

平成18年度 旭川市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 16年度の 人件費率
17年度	人 357,367	千円 149,440,559	千円 492,400	千円 23,112,430	% 15.5	% 15.9

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

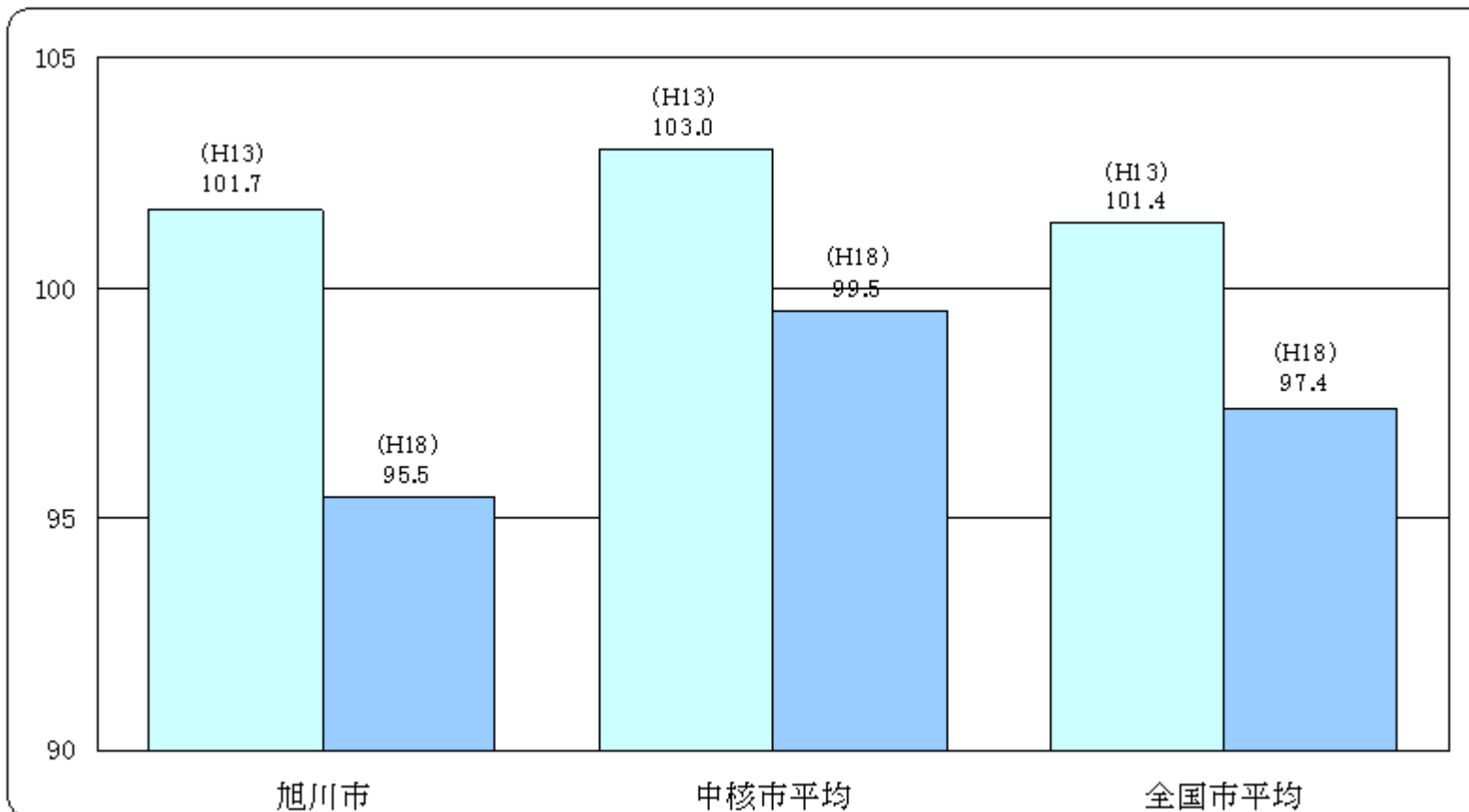
区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)中核市平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
17年度	人 2,440	千円 10,083,729	千円 2,192,369	千円 4,034,301	千円 16,310,399	千円 6,685	千円 6,907

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、17年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

平成18年度から「旭川市財政健全化プラン」に基づく給料等の独自削減を行っています。
平成18年度の内容 管理職：給料 8%及び期末手当 0.12月分
一般職：給料 5%及び期末手当 0.12月分

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 中核市平均は、中核市36市(H18.4.1現在)のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(5) 給与改定の状況 ~ 本市は人事委員会を設置していないため省略

2 職員の平均給与月額，初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢，平均給料月額及び平均給与月額の状況(18年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
旭川市	41.7歳	326,620円	389,687円	369,239円
北海道	42.8歳	322,565円	393,939円	372,567円
国	40.4歳	328,477円	-	381,212円
中核市	43.2歳	356,272円	445,028円	403,819円

技能労務職

--	--	--	--	--

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)	
旭川市	45.9歳	344,981円	393,257円	384,676円	
うち	用務員	44.9歳	328,821円	369,819円	381,562円
	清掃職員	45.3歳	348,630円	392,177円	376,394円
	学校給食員	45.1歳	344,532円	369,152円	378,640円
北海道	46.0歳	309,229円	354,367円	344,594円	
国	48.4歳	286,500円	-	318,595円	
中核市	45.8歳	336,538円	390,515円	365,487円	
民間事業者平均	51.8歳	-	347,621円	-	

(注) 民間事業者平均は、人事院勧告での民間給与の調査から算出されたもので、国から示されたものです。

教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
旭川市	43.4歳	374,214円	436,748円
北海道	41.6歳	342,984円	401,732円
中核市	44.8歳	408,973円	473,889円

本市での教育職とは、北都商業高等学校の教育職員です。

(注)1 旭川市の平均年齢での小数点以下の数字は月数です。例：43.11歳 = 43歳と11ヵ月

2 「平均給料月額」とは、18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

3 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況(18年4月1日現在)

区分		旭川市	北海道	国
一般行政職	大学卒	161,690円(170,200円)	153,180円(170,200円)	(種) 183,800円 (種) 170,200円
	高校卒	131,480円(138,400円)	124,560円(138,400円)	(種) 138,400円
技能労務職	高校卒	131,480円(138,400円)	124,560円(138,400円)	-
	中学卒	121,315円(127,700円)	-	-
教育職	大学卒	171,450円(190,500円)	171,450円(190,500円)	-
	高校卒	132,300円(147,000円)	132,300円(147,000円)	-

(注) ()内の額は減額前の額です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(18年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	264,167円	318,300円	370,418円
	高校卒	218,633円	263,460円	318,108円
技能労務職	高校卒	221,379円	274,654円	312,289円
	中学卒	- ⁴	- ⁴	- ⁴
教育職	大学卒	¹ 296,663円	² 339,600円	³ 368,970円
	高校卒	- ⁴	- ⁴	- ⁴

(注) 1 該当職員が1人しかいないため、近似階層も含め、経験年数9～11年の職員(4人)の平均額を記載しています。

2 該当職員が2人しかいないため、近似階層も含め、経験年数14～16年の職員(6人)の平均額を記載しています。

3 該当職員がいないため、近似階層の経験年数19～21年の職員(6人)の平均額を記載しています。

4 該当職員も近似階層の職員もいないため、額が入っていません。

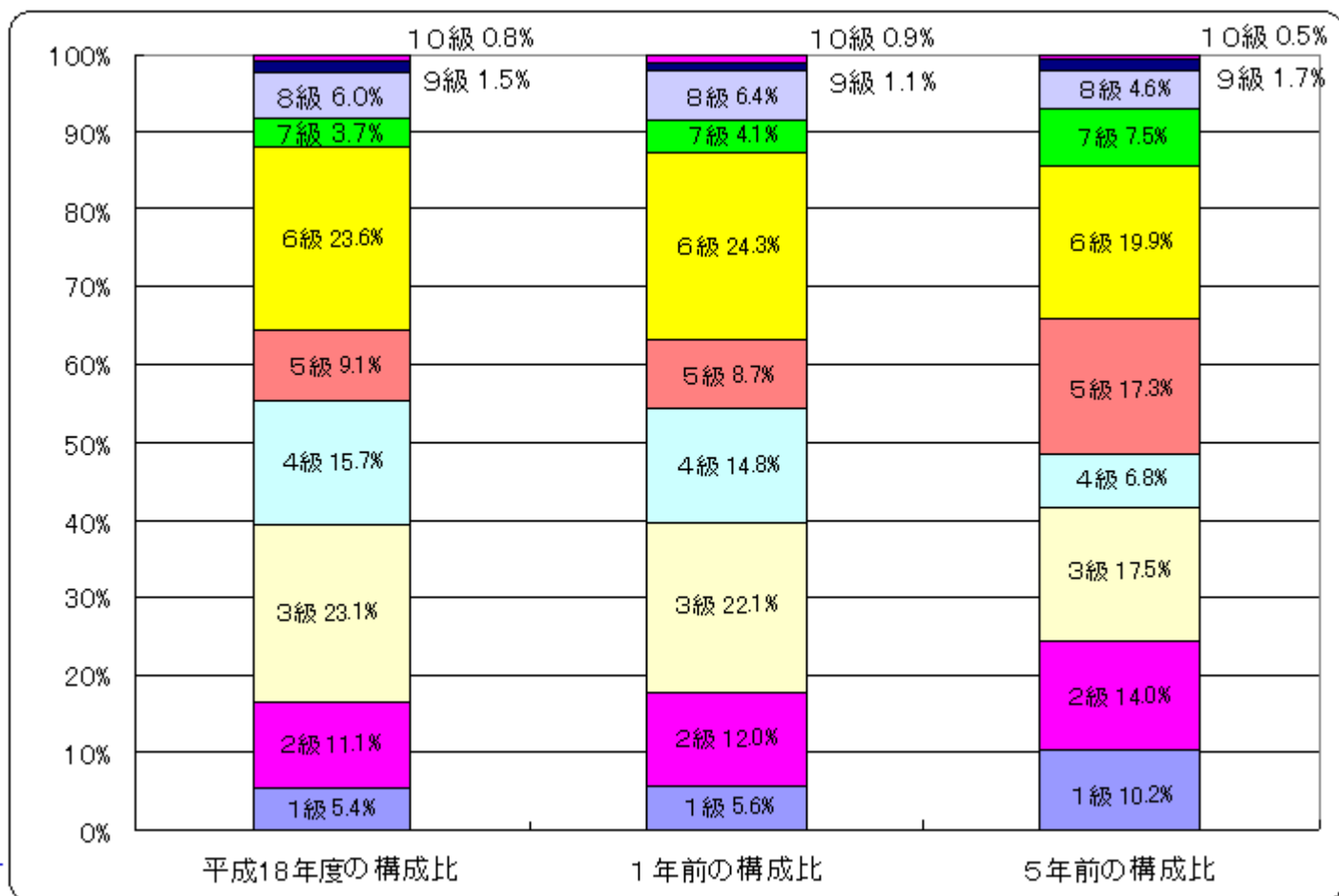
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(18年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	係員	73人	5.4%
2級	係員	149人	11.1%
3級	主任	312人	23.1%
4級	主任・係長	211人	15.7%
5級	主任・係長・課長補佐	123人	9.1%
6級	指導主任・係長・課長補佐	318人	23.6%
7級	課長	50人	3.7%
8級	課長・次長	81人	6.0%
9級	次長・部長	20人	1.5%
10級	部長	11人	0.8%
	計	1,348人	100.0%

(注) 1 旭川市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給期間短縮の状況

区分		一般行政職
17年度	職員数 A	人 1,355
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B	人 234
	比率 B / A	% 17.3
16年度	職員数 A	人 1,380
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B	人 268
	比率 B / A	% 19.4

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

旭川市	北海道	国
1人当たり平均支給額(17年度) 1,660千円	1人当たり平均支給額(17年度) 1,789千円	-
(17年度支給割合) (18年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 期末手当 勤勉手当 3.0月分 1.45月分 2.88月分 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分 (1.48)月分 (0.75)月分	(17年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.0月分 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(17年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.0月分 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注)旭川市の()内は、再任用職員に係る支給割合です。(ただし旭川市は該当者なし。)

(2) 退職手当(18年4月1日現在)

旭川市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 21.00月分 27.30月分 勤続25年 33.75月分 42.12月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.5月分 30.55月分 勤続25年 33.5月分 41.34月分 勤続35年 47.5月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)
1人当たり平均支給額 自己都合5,013千円, 勸奨・定年26,559千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3)地域手当(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		232千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		115,783円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
江別市	1%	1人	-

(注) 地域手当の支給は、江別市(現在支給対象地域からはずれ、経過措置がなされている)に派遣されている消防職員にかかるもので、支給率は北海道の基準によるものです。

(4)特殊勤務手当(18年4月1日現在)

区分		全職種		
支給実績(17年度決算)		85,229千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		73,984円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)		46.7%		
手当の種類(手当数)		22		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
医学研究調査手当	保健所の医師及び歯科医師	医学の研究調査	月額 180,000円	
	保健所長及び公衆衛生監		月額 140,000円	
	公衆衛生総括主幹		月額 100,000円	
	公衆衛生主幹			
公衆衛生等業務手当	保健所の職員	感染症患者の収容	日額 290円	
		感染症患者、精神障害者への家庭訪問指導	日額 290円	
		野犬の捕獲、危険害虫の駆除	日額 550円	
		病理試験、細菌等の検査	日額 270円	
	食肉衛生検査所の職員	と畜検査	月額 24,600円	
農業振興課の職員	家畜伝染病の防疫及び飼育指導	日額 290円		
じん芥処理業務手当	清掃事業所、近文リサイクルプラザの職員	じん芥収集業務、リサイクルプラザ選別業務	日額 500円	
	清掃事業所の職員	じん芥収集査察指導業務	月額 6,000円	
	近文リサイクルプラザの職員	選別指導業務	日額 290円	
	廃棄物処分場、近文清掃工場の職員	処分場での現場業務、清掃工場でのごみ等の分析業務	日額 250円	
	清掃事業所等の職員	犬、猫等の死体処理作業	1回 200円	
	環境対策課の職員	廃棄物の処理に係る立入検査	日額 320円	
社会福祉業務手当	保護第1課等の職員	社会福祉の現業業務	月額 6,700円	
	障害福祉課等の職員	内勤による援護育成、更生措置を要する者の相談、判定、指導業務	月額 3,200円	
	保護第1課の職員	本務として生活保護法に係る受付、面接相談業務に従事	月額 6,700円	
	保護第1課等の職員	変死体の収容業務	1回 3,300円	
	保護第1課等の職員	行旅病人の収容、精神病患者の強制収容業務	1回 800円	
	こども通園センター、愛育センターの職員	3時間以上の指導及び訓練業務	日額 300円	
	保育所の職員	3時間以上の保育業務	日額 230円	
	愛育センターの職員	入所者又は通園者の移送を伴う介助業務	日額 120円	
出張徴収業務等手当	納税課等の職員	外勤出張による市税等の徴収、滞納整理、滞納処分	日額 300円	
消防活動等手当	消防職員	水火災等災害現場への緊急出動		
	機関員、救助隊員、はしご隊員		1回 420円	
	上記以外		1回 310円	
	消防職員	救急現場への緊急出動		
	救急救命士		1回 280円	
	機関員		1回 270円	
	上記以外		1回 250円	
	消防職員	消防職員	焼死体、変死体の収容業務	1回 3,300円
			深夜の通信業務、受付業務、災害防止・救難業務のための隔日勤務	
			深夜全部を含む	1回 930円
深夜の一部(2時間以上)			1回 630円	
深夜 2時間未満			1回 350円	
自動車分解整備手当	消防職員	消防自動車等の定期点検等のための分解整備	日額 230円	
勤務時間等特殊手当	近文保育所、市立小中学校の職員	午前5時から午前6時30分までの間の出勤が常態と定められている	1勤務 130円	
	社会教育施設等の職員	土曜日、日曜日勤務が常態と定められている	日額 1,000円	
	都市建設部等の職員	地上、水面上10メートル以上の足場の不安定な箇所で行う高層建築物等の工事現場での作業	日額 220円	

特殊現場作業手当		上記に準じる現場での監督、指導、検査等	日額 200円
	農政部の職員	山林内の現場作業、足場の不安定な箇所でのせん定作業	日額 200円
	総務部管理課等の職員	床下等勤務環境の劣悪な箇所における衛生設備、電気設備等の点検補修	日額 220円
	農業振興課の職員	農家の畜舎内での家畜の飼養管理指導	日額 250円
	農業センターの職員	密閉空間での農業用薬剤散布	日額 200円
	土木事業所、小中学校等の職員	チェンソー、クレーンの運転操作 3時間以上の刈払機操作	日額 200円
	旭山動物園の職員	潜水器具を着用しての潜水作業	日額 220円
	環境センターの職員	水質検査のためのし尿の採取作業	日額 220円
ボイラー取扱手当	小中学校等の職員	ボイラー洗缶	日額 600円
	総務部管理課等の職員	ボイラーの性能検査、変更検査、新設検査	日額 250円
高圧電気取扱手当	空港管理事務所等の職員	交流で600ボルトを超える高圧電気の配電線路の取扱い	日額 200円
動物飼育等業務手当	旭山動物園の職員	動物の飼育、診療	日額 340円
		病原体に汚染された、又は汚染されているおそれのある死亡動物の解剖検査	日額 860円
道路上等作業手当	土木事業所、公園みどり課の職員	交通を遮断することなく行う道路の維持補修、側溝の補修、街路樹の植栽等	日額 200円
	土木事業所、空港管理事務所の職員	深夜における除雪、排雪作業	日額 400円
		深夜以外における除雪、排雪作業	日額 200円
用地交渉等業務手当	土木部用地課の職員	公共用地の取得、物件の移転、これらに伴う損失補償等にかかる交渉	日額 200円
	都市建築部建築指導課の職員	違反建築、道路の不法占用行為取締等	日額 200円
給食調理手当	保育所、学校給食共同調理所、小中学校の職員	給食調理業務	日額 110円
エックス線取扱手当	保健所、旭山動物園、工業技術センターの診療放射線技師又はエックス線作業主任者等	エックス線を人体等に対して照射する作業	日額 270円
派遣職員手当	国又は他の地方公共団体に派遣されている職員	国又は他の地方公共団体への派遣	市長が別に定める。
教育調査研究手当	北都商業高校の教育職員	教育に関する調査、研究に従事	月額 4,000円
採点業務手当		入学者選抜のための学力試験の採点	受験者数 × 90円 / 採点業務従事職員数
		模擬試験等の時間外の監督採点業務	1時間 240円
		学校の管理下での非常災害時等の緊急業務	
教員特殊業務手当		生徒の保護、緊急の防災、復旧	日額 2,100円
		生徒の負傷、疾病等に伴う救急の業務	日額 1,500円
		生徒に対する緊急の補導業務	日額 1,500円
		修学旅行等において生徒を引率して行う指導業務で泊を伴うもの	日額 1,700円
		対外運動競技等において生徒を引率して行う指導業務で泊を伴うもの又は休日等に行うもの	日額 1,700円
		部活動における生徒に対する指導業務で休日等に行うもの	日額 1,200円
		入学試験における受験生の監督、合否判定業務で休日等に行うもの	日額 900円
		学校祭等の学校行事における生徒指導業務	
		泊を伴うもの	1泊 1,500円
		休日等に行うもの	日額 1,500円
時間外に行うもの		1時間 240円	
緊急職員会議手当		生徒指導に関する緊急の職員会議	1時間 240円
合宿指導業務手当		クラブ活動における合宿指導業務	1泊 1,500円

(参考)

「旭川市職員の特殊勤務手当支給規則」(手当数:26)、「旭川市立高等学校教育職員の特殊勤務手当の支給に関する規則」(手当数:5)、「旭川市企業職員の特殊勤務手当に関する規程」(手当数14)での手当の定めは別表(pdfファイル)(44KB)のとおりです。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	519,217千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	207千円
支給実績(16年度決算)	498,883千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	196千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みません。

(6) その他の手当(18年4月1日現在)

[病院事業に戻る](#) [水道事業に戻る](#) [下水道事業に戻る](#)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(17年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額
-----	----------	----------	------------	--------------	-----------------

					(17年度決算)	
扶養手当	・配偶者 月額 13,000円 ・扶養親族(配偶者を除く) 2人目まで1人 月額 6,000円 3人目から1人 月額 5,000円 (16歳から22歳までの子1人につき5,000円加算)	同じ	-	千円 318,618	円 228,073	
住居手当	・借家等の場合 家賃に応じて月額 27,000円を限度に支給(家賃3,000円を超える者に限る) ・自宅の場合 月額 9,000円 新築購入後5年間に限り1,500円加算	異なる	・借家等の場合 国は家賃12,000円を超える者に支給 ・自宅の場合 国は新築購入後5年間に限り2,500円を支給	千円 345,230	円 176,317	
通勤手当	・交通機関の利用者 運賃等相当額を支給 限度額 月額 50,000円 ・交通用具の利用者 自動車等の使用距離に応じて月額 6,000円～20,900円の範囲で支給	異なる	・交通機関の利用者 国は支給限度額55,000円 ・交通用具の利用者 国は2,000円～24,500円の範囲で支給	千円 210,173	円 92,587	
管理職手当	管理監督の職にある課長職以上の職員に支給 部長職 月額 87,000円 次長職 月額 73,000円 課長職 月額 62,000円	異なる	国では俸給の10%～25%を支給 本市は、役職による固定額	千円 161,737	円 800,676	
特地勤務手当	市長の定める5つの勤務箇所(江丹別支所等)に勤務する職員に対し月額 4,000円を支給	異なる	国では対象官署の級別区分により、俸給及び扶養手当の一定割合	千円 1,213	円 46,643	
単身赴任手当	異動により配偶者と別居し、単身で生活することとなり、距離制限(60km)を満たす職員に支給 定額 月額 23,000円 加算額 100km以上の場合、その距離に応じ6,000～45,000円	同じ	-	千円 348	円 348,000	
休日勤務手当	祝日法による休日及び年末年始の休日の正規の勤務時間に勤務した職員に支給 支給単価:勤務1時間につき勤務1時間当たりの給与額に100分の135を乗じて得た額	同じ	-	千円 127,931	円 156,778	
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に支給 勤務1時間につき 勤務1時間当たりの給与額の100分の25	同じ	-	千円 32,883	円 99,644	
宿日直手当	宿日直を行った職員に勤務1回につき、次の金額を支給 (市立旭川病院の ・医師・歯科医師 20,000円 ・看護師、薬剤師等 5,900円 ・診療放射線技師等 5,500円) 上記以外 4,200円	同じ	-	千円 6,192	円 325,895	
寒冷地手当	・世帯主 扶養親族あり 131,900円 " なし 72,900円 ・その他 51,700円 ただし、H17.2.28以前から在職している職員については、経過措置が適用されます。	同じ	-	千円 397,520	円 159,647	
教員特別手当	教育職員に支給 月額 5,000円～20,200円	-	-	千円 7,890	円 179,311	
児童手当	小学校6年生以下(12歳到達後最初の3月31日まで)の児童があり、一定の所得額以下で監護等の要件を満たしている職員に支給 第1子、第2子 5,000円/月 第3子以降 10,000円/月	同じ	-	千円 35,910	円 93,516	
給料の調整額	課税、滞納整理等税業務及び保険業務に従事する職員に支給 月額 2,750円	-	-	千円 7,491	円 31,877	

5 特別職の報酬等の状況(18年4月1日現在)

区分		給料月額等	
給料	市長 助役 収入役	1	(参考)類似団体における最高/最低額
		840,000円(1,050,000円)	1,267,000円 / 824,000円
		769,850円(865,000円) 676,400円(760,000円)	1,008,000円 / 738,000円 862,000円 / 657,000円
報酬	議長 副議長 議員	625,000円	863,000円 / 625,000円
		555,000円	779,000円 / 235,000円
		515,000円	710,000円 / 304,700円
期末手当	市長 助役 収入役	(17年度支給割合) (18年度支給割合)	
		4.10月分 2 4.15月分 2	
	議長	(17年度支給割合) (18年度支給割合)	

区分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 5	人 78	人 249	人 461	人 436	人 343	人 230	人 198	人 351	人 364	人 449	人 3	人 3,167

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
3,236人 (3,229人)	3,050人 (3,043人)	186人	5.75%

(注) ()内は地方公共団体定員管理調査における職員数です。

(参考) 旭川市財政健全化プランにおける定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	186人の削減

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部門 \ 区分		17年 計画始期	18年 1年目	19年 2年目	20年 3年目	21年 4年目	17年～22年 計	(参考) 数値目標
一般行政	職員数	1,604	1,551	-	-	-	-	-
	増減	-	53	-	-	-	-	-
教育	職員数	478	478	-	-	-	-	-
	増減	-	0	-	-	-	-	-
消防	職員数	366	366	-	-	-	-	-
	増減	-	0	-	-	-	-	-
公営企業 等 会計	職員数	788	778	-	-	-	-	-
	増減	-	10	-	-	-	-	-
計	職員数	3,236	3,173	-	-	-	-	3,050
	増減	-	63	-	-	-	-	186

(注) 計画期間は、17年から22年までの5年間です。

[病院事業に戻る](#) [水道事業に戻る](#) [下水道事業に戻る](#)

7 公営企業職員の状況

(1) 病院事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質 収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給 与費比率 B / A	(参考) 16年度の総費用に占 める職員給与費比率
17年度	千円 12,467,067	千円 871,582	千円 5,196,999	% 41.7	% 41.4

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B / A	(参考) 市町村平均(政令指定都 市を除く)一人あたり給与 費
		給料	職員手当	期末・勤勉手 当	計 B		
17年度	人 496	千円 2,224,728	千円 743,002	千円 874,962	千円 3,842,692	千円 7,747	千円 7,040

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は18年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

平成18年度から「旭川市財政健全化プラン」に基づく給料等の独自削減を行っています。

平成18年度の内容 管理職: 給料 8%及び期末手当 0.12月分
一般職: 給料 5%及び期末手当 0.12月分

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(18年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
旭川市 (医師)	45.5歳	651,332円	1,192,201円
旭川市 (看護師)	38.2歳	314,448円	467,221円
旭川市 (事務職員)	44.4歳	359,268円	540,734円
団体平均 (医師)	42.4歳	564,339円	1,272,720円
団体平均 (看護師)	36.7歳	296,422円	479,544円
団体平均 (事務職員)	43.9歳	358,507円	555,411円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
団体平均は、病院事業にかかる市町村(政令指定都市を除く)の平均です。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

旭川市	(旭川市)一般行政職
1人当たり平均支給額(17年度) 1,754千円	1人当たり平均支給額(17年度) 1,660千円
(17年度支給割合) (18年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.0月分 1.45月分 (1.6)月分 (0.7)月分	(17年度支給割合) (18年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.0月分 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(18年4月1日現在)

旭川市	(旭川市)一般行政職
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 21.00月分 27.30月分 勤続25年 33.75月分 42.12月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 21.00月分 27.30月分 勤続25年 33.75月分 42.12月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算) 1人当たり平均支給額 自己都合 1,072千円、勸奨・定年 27,792千円	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算) 1人当たり平均支給額 自己都合 5,013千円、勸奨・定年 26,559千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(18年4月1日現在) ～該当なし

エ 特殊勤務手当(18年4月1日現在)

区分	全職種		
支給実績(17年度決算)	201,436千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	409,424円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)	100.0%		
手当の種類(手当数)	10		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
病院等勤務手当	看護師, 薬剤師, 理学療法士等	病院での勤務	月額 4,500円
	上記以外の職員		月額 3,950円
医学研究調査手当	院長	病院に勤務し、医学の研究調査に従事	月額 250,000円
	副院長		月額 230,000円
	診療部長		月額 180,000円
	医長		月額 140,000円
	医員		月額 100,000円
感染症施設勤務手当	看護師	感染症施設での勤務	日額 350円
精神病棟勤務手当	医師	精神病棟での勤務	月額 6,150円
	看護師, 看護助手等		月額 6,700円
	用務員		月額 4,700円
臨床検査業務手当	医師, 臨床検査技師等	病理, 細菌, 生化学等の検査	月額 7,200円
放射線取扱手当	医師, 診療放射線技師等	放射線を照射する作業	月額 7,200円
分娩業務手当	助産師	分娩介助業務	1回につき1,000円
解剖業務手当	剖検医師(歯科医師)	解剖業務	1体につき2,800円
	剖検助手		1体につき1,400円
		深夜勤務時間4時間以上	1回につき3,200円

夜間看護手当	看護師, 助産師等	深夜勤務時間2時間以上4時間未満	1回につき2,800円
		深夜勤務時間2時間未満	1回につき2,000円
緊急呼出手当	週休日, 休日	緊急検査及び看護業務	1回につき1,000円
	平日		1回につき900円

オ 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	112,107千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	261千円
支給実績(16年度決算)	104,873千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	244千円

(注)時間外勤務手当には, 休日勤務手当を含みません。

カ その他の手当(18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(17年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)
扶養手当	各手当の内容等は普通会計と同じです。	同じ	-	44,691千円	206,903円
住居手当		同じ	-	65,217千円	178,189円
通勤手当		同じ	-	37,339千円	88,481円
管理職手当		同じ	-	64,565千円	922,357円
休日勤務手当		同じ	-	56,982千円	208,725円
夜間勤務手当		同じ	-	42,188千円	144,479円
宿日直手当		同じ	-	27,515千円	211,654円
寒冷地手当		同じ	-	69,281千円	142,261円
児童手当		同じ	-	4,205千円	89,468円
給料の調整額		医師等に支給 12,300～146,000円	-	-	66,372千円

定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

6(3)に含まれています。

(2)水道事業

職員給与費の状況 ア 決算

区分	総費用 A	純損益	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B / A	(参考) 16年度の総費用に占める職員給与費比率
17年度	千円 6,076,366	千円 410,548	千円 1,197,701	% 19.7	% 19.5

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B / A	(参考) 市町村(政令指定都市を除く) 平均一人あたり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
17年度	人 131	千円 548,935	千円 116,932	千円 219,159	千円 885,026	千円 6,756	千円 6,971

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は, 18年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

平成18年度から「旭川市財政健全化プラン」に基づく給料等の独自削減を行っています。

平成18年度の内容 管理職: 給料 8%及び期末手当 0.12月分
一般職: 給料 5%及び期末手当 0.12月分

職員の基本給, 平均月収額及び平均年齢の状況(18年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
旭川市	43.4歳	341,526円	538,624円
団体平均	44.8歳	376,947円	577,214円

(注) 平均月収額には, 期末・勤勉手当等を含みます。
団体平均は, 水道事業にかかる市町村(政令指定都市を除く)の平均です。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

旭川市	(旭川市)一般行政職
1人当たり平均支給額(17年度) 1,673千円	1人当たり平均支給額(17年度) 1,660千円
(17年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.0月分 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.88月分 1.45月分 (1.48)月分 (0.75)月分
(17年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.0月分 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.88月分 1.45月分 (1.48)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(18年4月1日現在)

旭川市	(旭川市)一般行政職
(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 21.00月分 27.30月分 勤続25年 33.75月分 42.12月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 21.00月分 27.30月分 勤続25年 33.75月分 42.12月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算) 1人当たり平均支給額 自己都合 - 千円, 勤奨・定年 27,270千円	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算) 1人当たり平均支給額 自己都合 5,013千円, 勤奨・定年 26,559千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(18年4月1日現在) ~ 該当なし

エ 特殊勤務手当(18年4月1日現在)

区分	全職種	
支給実績(17年度決算)	10,044千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	76,675円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)	91.6%	
手当の種類(手当数)	9	
手当の名称	主な支給対象職員 及び 主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
業務手当	地方公営企業の業務に従事する職員	月額 5,000円
外勤滞納整理業務手当	滞納整理業務に従事する職員	日額 300円
毒劇物取扱手当	浄水課に勤務し、毒物及び劇物の取扱業務に従事する職員	日額 150円
解氷作業手当	浄水場取水口の解氷作業に従事する職員	日額 300円
交替勤務手当	交替制勤務に従事する職員	月額 3,500円
高所等作業手当	高所等において作業に従事する職員	日額 220円
緊急出動手当	緊急出動した職員	日額 1,400円
派遣職員手当	国又は他の地方公共団体等に派遣されている職員で管理者が指定する職員	管理者が別に定める。
高圧電気取扱手当	高圧電気の配電線路の取扱業務に従事する職員	日額 200円

オ 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	22,392千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	187千円
支給実績(16年度決算)	25,879千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	214千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みません。

カ その他の手当(18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(17年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)
扶養手当	各手当の内容等は普通会計と同じです。	同じ	-	19,396千円	233,681円
住居手当		同じ	-	18,266千円	167,582円
通勤手当		同じ	-	11,220千円	89,758円

管理職手当	特勤手当については、忠別川浄水場に勤務する職員に対し月額2,600円を支給していたが、平成18年度から廃止。	同じ	-	8,818千円	801,636円
特勤手当		同じ	-	437千円	31,200円
休日勤務手当		同じ	-	37千円	12,224円
夜間勤務手当		同じ	-	4,383千円	208,736円
寒冷地手当		同じ	-	22,143千円	167,468円
児童手当		同じ	-	2,090千円	90,870円

定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

6(3)に含まれます。

(3) 下水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B / A	(参考) 16年度の総費用に占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
17年度	8,009,097	1,051,102	854,249	10.7	10.8

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B / A	(参考) 市町村平均(政令指定都市を除く) 一人あたり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
17年度	94	398,273	69,730	159,681	626,684	6,667	6,972

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、18年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

平成18年度から「旭川市財政健全化プラン」に基づく給料等の独自削減を行っています。

平成18年度の内容 管理職: 給料 8%及び期末手当 0.12月分
一般職: 給料 5%及び期末手当 0.12月分

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(18年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
旭川市	43.8歳	347,375円	535,819円
団体平均	44.6歳	380,231円	581,893円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
団体平均は、下水道事業にかかる市町村(政令指定都市を除く)の平均です。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

旭川市		(旭川市)一般行政職			
1人当たり平均支給額(17年度) 1,681千円		1人当たり平均支給額(17年度) 1,660千円			
(17年度支給割合)	(18年度支給割合)	(17年度支給割合)	(18年度支給割合)	(17年度支給割合)	(18年度支給割合)
期末手当 3.0月分 (1.6)月分	勤勉手当 1.45月分 (0.75)月分	期末手当 3.0月分 (1.6)月分	勤勉手当 1.45月分 (0.75)月分	期末手当 3.0月分 (1.6)月分	勤勉手当 1.45月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%			

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(18年4月1日現在)

旭川市			(旭川市)一般行政職		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	21.00月分	27.30月分	勤続20年	21.00月分	27.30月分
勤続25年	33.75月分	42.12月分	勤続25年	33.75月分	42.12月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		

1人当たり平均支給額

自己都合 4,153千円, 勤奨・定年 27,555千円

1人当たり平均支給額

自己都合 5,013千円, 勤奨・定年 26,559千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(18年4月1日現在) ~ 該当なし

エ 特殊勤務手当(18年4月1日現在)

区分		全職種
支給実績(17年度決算)		7,036千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		74,125円
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)		94.7%
手当の種類(手当数)		8
手当の名称	主な支給対象職員 及び 主な支給対象業務	左記職員に対する 支給単価
業務手当	地方公営企業の業務に従事する職員	月額 5,000円
外勤滞納整理業務手当	滞納整理業務に従事する職員	日額 300円
高所等作業手当	高所等において作業に従事する職員	日額 220円
酸素欠乏現場作業手当	酸素欠乏現場において作業に従事する職員	日額 220円
下水処理場施設内作業手当	下水処理場において、現に下水及び汚泥が流下又は滞留している施設内において作業に従事する下水処理場に勤務する職員	日額 300円
緊急出動手当	緊急出動した職員	日額1,400円
派遣職員手当	国又は他の地方公共団体等に派遣されている職員で管理者が指定する職員	管理者が別に定める。
高圧電気取扱手当	高圧電気の配電線路の取扱業務に従事する職員	日額 200円

オ 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	5,988千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	67千円
支給実績(16年度決算)	11,892千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	131千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みません。

カ その他の手当(18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の 制度と異なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当 り平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当	各手当の内容等は普通会計と同じです。	同じ	-	13,594千円	219,250円
住居手当		同じ	-	13,219千円	167,328円
通勤手当		同じ	-	7,991千円	95,131円
管理職手当		同じ	-	4,152千円	830,400円
特地勤務手当	下水処理センターに勤務する職員に対し月額2,600円を支給	同じ	-	437千円	31,200円
休日勤務手当	各手当の内容等は普通会計と同じです。	同じ	-	23千円	7,770円
寒冷地手当		同じ	-	16,291千円	171,489円
児童手当		同じ	-	1,160千円	82,857円

定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

6(3) に含まれます。

[職員厚生課TOPに戻る](#)